

## 平成28年度第1回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議録

日時 平成28年7月28日(木) 午後1時～午後2時40分

場所 弘前市役所新庁舎3階防災会議室

出席委員 本田親男、小川幸裕、波多野厚緑、梅村芳文、中村亨、島浩之、今幸夫、木村留次郎  
吉本睦子、福士 聡、丹藤雄介、長内郁子

欠席委員 前田淳彦

事務局 健康福祉部理事 須藤悟、介護福祉課長 三上誠、介護福祉課長補佐 玉田真一  
介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 齊藤隆之、自立・包括支援係主幹 笹田哲文  
介護給付係長 川田哲也、介護事業係長 山谷互、介護事業係主査 廣田洋平  
自立・包括支援係主査 土岐暖子、自立・包括支援係保健師 三上佳恵  
介護事業係主事 渡邊幹人、介護事業係主事 玉田彰

### ○案件1 平成27年度事業報告及び収支決算について

介護福祉課介護給付係 川田係長、介護福祉課 齊藤課長補佐兼自立・包括支援係長が案件1について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。
小川委員	各包括地域ケア会議に力を入れているというところですが、地域ケア会議の目的の一つに地域課題の把握があります。実際にケア会議を通してどのような地域課題を捉えていますか。
齊藤課長補佐	例えば第一包括の地域においては、特定の地域に支援が必要だがなかなか支援に繋がっていない地区があるという状況であり、今年度は民生委員、在宅介護支援センターの方が状況把握に努めていくこと、第三包括は地域での認知症への理解が少ない、地域における互助意識が希薄化している、独居でキーパーソンがいない世帯が増加している傾向にある、また、家族はいるが家族全体を支援していかなければいけない世帯が見えてきているなど様々な地域課題があります。さらに、包括自体の取り組みについても地域の世話役的な民生委員あるいは地区社協の方との関係性はできているものの、金融機関、郵便局、コンビニ、スーパー等へ自分たちの取り組みがなかなか周知できていないという認識を持っているところがあり、これらが今後の課題になります。
小川委員	いま説明していただいた課題はそれぞれの包括で把握されているかと思うが、この様式の実績報告書の課題と今後の取り組みの欄ですが、地域の課題の捉え方、または、記載がない中で、今後の取り組みだけが書かれている状況では、毎年同じ記載が続いていき積み上がりがない可能性が考えられますので、もし様式の変更が可能であれば、現状の課題把握を明確に報告してもらい、それに対して具体的な取り組みをしていくのかという記載をしてもらったほうが、この書類を作成することを通して課題把握が整理できて、今後の取り組みが重複しないで効率的なものが取り上げられるのではないかと考えますのでご検討いただければと思います。
齊藤課長補佐	ご指摘のあったように、課題を整理しやすい形に改めるように検討したいと思います。
梅村会長	かつては、介入困難事例など割と単純な課題が多かったが、最近は社会生活が非常に複雑になってきて課題が多くなっています。課題を仕分けして記載させることで各包括が同じ課題を抱えていることも分かるので、具体的に課題を抽出していくことも大切かと思います。
梅村会長	ここでいうランチについてご説明ください。

発言者	内容
齊藤課長補佐	包括支援センターの窓口業務だけを専門に行う機関でつなぎ役の窓口です。実際には在宅介護支援センターがランチの役割を担っています。
梅村会長	そうしますと四ヶ所も五ヶ所もあるところは、本来は無いはずですね。在介がそんなに無いはずなので数が合わないと思いました。四ヶ所のランチうんぬんという文面もありますので、在介だけでなく他のところにもランチをお願いしているのかと思って確認しました。
齊藤課長補佐	ランチは在介のみということになっていて、ランチの数は最大で南部が四ヶ所抱えています。
小川委員	9ページの平成27年度の収支決算状況の(1)収入状況の中の、第二包括の収入合計が約28,000千円、支出合計が約23,500千円で、約4,500千円の開きがありますが、これは包括の収入の当たるものと捉えてよろしいですか。
齊藤課長補佐	はい。これは利益になります。
小川委員	はい分かりました。そうしますと第一包括の場合は収支が同額で、その他の包括は利益が出ているという理解でよろしいですか。
齊藤課長補佐	そのようになります。
小川委員	このような状況は特に問題が無いものですか。
齊藤課長補佐	市としては、第1点として委託料の使い方が適正であるかどうか、2点目として各包括の本体である法人の会計基準に則って書類を提出いただいているので、その手続きがしっかりしていれば包括支援センターの業務としては、包括的支援業務という公的な機能と、介護予防支援という民間事業者の業務の二つの面がありますので、このような形で利益が出てくること自体はそれほど問題ではないかと思えます。
小川委員	はい、分かりました。もし利益が出ている分を人件費に回すともう少し手厚い支援というものが可能なのかと感じましたので、問題がなければ結構です。
梅村会長	他にありませんか。無いようなので次の案件に移ります。

## ○案件2 平成28年度事業計画及び収支予算について

介護福祉課 齊藤課長補佐兼自立・包括支援係長が案件2について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。
波多野委員	入退院調整ルールとは何ですか。
齊藤課長補佐	平成28年3月に中南地域県民局の保健総室が中心になって取りまとめたルールがあり、これの策定に当たり包括支援センター、行政の機関、居宅介護支援事業所の職員が会してそれぞれの立場から意見を吸い上げたものの中でそのルールが策定されているものです。 具体的には、やり取りする情報について様式を決めたこと、いつまでやるのか期間をしっかりと決めていること、また、窓口が誰になるのかを決めていること、これらの三つによってスムーズなやり取りができる体制を作るということです。

発言者	内容
波多野委員	認知症サポーターを養成することはいいのですが、基本となる資料を平成30年4月1日までに作ればいいのかという問題でなく、認知症ケアパスを早く作り、これを基にしてやらなければ認知症対策が遅れてしまう。現在、県内で四市町村ができていそうなので、弘前市も早くしていただきたいと思います。
齊藤課長補佐	早めに作るように努力をします。
須藤理事	只今のケアパスの件ですが、平成29年中に決定して平成30年の初めにはケアパスを市内に配付しいろいろ活用出来るよう、それも前倒して早めに進めたいと考えています。
島委員	参考までに教えてください。事業計画書の中に何ヶ所か、サロンとかカフェとかいうのがありますが、これをやると一部、いわゆる食糧費が出てくると思いますが、これは経費で構わないということによいのですか。
齊藤課長補佐	これに記載されている、サロン、カフェについては、行政からの支援を受けないで行っており会費による運営かと思われます。
島委員	実際に会費を取らないといけないのですか。
齊藤課長補佐	運営方法にこうでなければいけないというものは無いかと思います。
小川委員	次年度からの総合支援事業の開始が迫っていますが、総合支援事業の中で地域包括支援センターをどのように位置づけていくのか、どんな機能になるのか、また、近年、厚生労働省が強く出している地域包括ケアシステムの中でも包括が要になると思います。弘前市においてこの総合支援事業や地域包括ケアシステムをどう考えているのか。また、その中で包括をどう位置付けていくのか。包括はこれを基に計画を立てることになるので、市のデザインが無いまま包括が独自に計画を立てるとバラバラになりはしないかと心配していますが如何ですか。
須藤理事	総合支援事業につきましては、具体的なものについて現在作成しているところです。基本方針として従来の考え方、制度を大きく変えないというスタンスで進めています。よって包括についても新たな役割はありますが、今のところ地域での包括の役割については大きな変化はないものと考えています。今後いろいろ決まっていく段階ではさまざまな場面で情報発信をし、事業所、関係機関等にも内容が固まり次第、説明をしていくこととしています。
梅村会長	これは非常に難しい問題があつて、医療との絡みもあります。地域包括ケアシステムの中で、医療も地域包括システムの中に食い込まれていて、中心は在宅復帰です。各病院に在宅ケアが義務付けられており、なおかつ、ここ3年の間に行われると思うのですが、医療機関の再編事業を県が強力に推し進めています。合併等の問題が片付かないうちは地域包括システムまで福祉と医療が協力していくことはまだ無理ではないかと感じています。
須藤理事	只今の話を受けてですが、津軽地域は上層段階で細かい部分が詰まっていない状況にありますので、下部は決めかねているのが現状です。何度も言いますが制度として大きく変化をさせないスタンスは持っています。高齢者は急に大きくサービスが変われば戸惑うのでそのようなことが無いように、出来る限りこれまでの流れを大きく変えないようにやって行きたいことを確認しています。
梅村会長	案件2は足早での説明でしたが、委員の皆さんは納得されましたか。包括の問題は地域支援事業と包括ケアシステムを含めて、先が見えない中で計画を立てることなので何年かしないと姿が見えてこないのかなという気がしています。 先ほど小川委員から話があつた課題の抽出は非常に大事なので、個人的な課題の抽出だけでなく地域の課題が大きく問題化している。特に包括毎に地域の課題が違ってきているのでそのことを念頭に取り組んでいただければと思っています。

○案件3 地域包括支援センターの業務の評価について

介護福祉課 齊藤課長補佐兼自立・包括支援係長が案件3について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。
梅村会長	<p>私から一つお願いしたいことは、地域包括支援センターの二本柱として、中立・公正性の確保と、医療介護多職種連携の二つがあると思います。中立性については、運営体制の1番で十分やられているが、気になることは医療介護多職種連携の包括的継続的ケアマネジメント支援業務の31番の個々の介護支援専門員が地域全体で共有できる取組みを行っている、30番の介護支援専門員と関係機関が連携できるよう支援しているなどいろいろ学習会や会議を開催しているが、これらは個々に実施しています。</p> <p>私がお願いしたいことは、これらの方々が年1回ほど全員集まって勉強会を開催することが必要ではないかと思えます。数年前から介護支援専門員連絡協議会と病院の地域連携室の二つが中心となって、津軽ケアネットワーク会議を大規模で開催しています。300人から500人規模の出席者が10人ほどに分かれてグループワークをやって多職種の意見交換を実施しています。これに是非、地域包括の方々も入ることを評価していただきたい。唯一、第一包括だけで他の包括は入っていなかった。色んな業種の方と話をし横のつながりで情報共有することも大事です。今年は10月15日に開催されますので、是非、包括の方にも参加してほしいと思えます。</p>

○案件4 地域包括支援センターの見直しについて

介護福祉課介護事業係 山谷係長が案件4について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。 問題は南部包括が12,000人を超えていることになるのですか。
山谷係長	そうです。南部包括が平成28年3月末時点で12,338人となっています。
梅村会長	<p>6,000人に一つなのでどうしたらよいのかを、この場で決めることも難しいと思えますので、小委員会を作って検討していただくことはどうですか。異議がなければ地域包括支援センターの見直しについて、小委員会を作って検討することでよろしいですか。それでは、異議がないということで事務局で小委員会を設置して原案を作成していただき、後に当協議会に諮って過半数の賛成があれば決定することになります。</p> <p>それでは、小委員会の委員の選任ですが事務局で案がありましたらお願いします。</p>
山谷係長	福祉関係から波多野厚緑委員、医療関係から中村亨委員、被保険者から吉本睦子委員、学識経験者から福士聡委員、公募関係から長内郁子委員にお願いします。
梅村会長	以上の5名の方々に審議していただくことにご異議ありませんか。 ご異議なければこのように決したいと思います。 それでは次に、案件5に移ります。

○案件5 その他について

介護福祉課 齊藤課長補佐兼自立・包括支援係長が案件5(学区編成案)について説明

発言者	内容
梅村会長	確認しますが、これまで南中学校区が二つに分かれていましたが、今後は分かれられないという理解でよいですか。

発言者	内容
齊藤課長補佐	まだ若干残ります。
梅村会長	出来れば中学校区に分けてほしいと思いますが、なかなかそのようにならないのですか。
齊藤課長補佐	市教委からの情報だと、線引きの仕方に関して同じく議論があったようだが、これが適当だと最終的に落ち着いたところを見ると、まだこのままの方が良いのかと思っています。
梅村会長	皆さん如何でしょうか。この線引きで良いですか。
波多野委員	先ほどの地域包括支援センターの見直しと併せて、この問題も小委員会で揉んでもらって、後に当協議会に諮ることにすれば良いと思います。
梅村会長	それでは小委員会でこのことも揉んでください。

○案件5 その他について

介護福祉課 齊藤課長補佐兼自立・包括支援係長が案件5(会計実地検査)について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。市としては様子を見ることでよろしいですか。 これもちまして、本日の運営委員会を終了いたします。